

会議録	
会議の名称	平成25年度第3回清須市地域公共交通会議
開催日時	平成26年2月6日(木)午後2時から
開催場所	清須市新川体育館 1階大会議室
議題	1 開会 2 議事 〔協議事項〕 (1) ルート・ダイヤ改正について (2) 清須市生活交通ネットワーク計画の一部改正について 3 閉会
会議資料	会議次第、配席図、委員名簿 資料1 改正ルート図(案) 資料2 ルート・ダイヤ改正について 資料3 ルート改正に伴う停留所の変更等 参考資料 清須市生活交通ネットワーク計画
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0名
出席委員	前田(繁)委員、小澤委員、山田委員、谷野委員、佐野委員、伊藤委員、加藤(榮)委員、宮崎委員、加藤(博)委員、小河原委員(代理)、古橋委員(代理)、堀田委員、天野委員、河合委員、前田(秀)委員、柴田委員
欠席委員	平松委員、林委員、古田委員、永田委員
出席者(市)	なし
事務局	(企画政策課) 葛谷企画部次長兼企画政策課長、加納副主幹、藏城係長、小出主査
会議録署名委員	伊藤委員、加藤(榮)委員
<p>1 開会</p> <p>●葛谷次長</p> <p>こんにちは。今日はお寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、平成25年度第3回清須市地域公共交通会議を開会いたします。</p> <p>私は、企画部企画政策課の葛谷でございます。本日の進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の出席状況についてご報告させていただきます。本日の欠席委員は、住民代表の平松委員、愛知県尾張建設事務所維持管理課長の林委員、愛知県バス協会専務理事の古田委員、清須市副市長の永田委員の4名でございます。</p>	

また、他の公務のため、委員区分第3号の愛知運輸支局主席運輸企画専門官の小河原委員におかれましては小林様に、第4号の地域振興部交通対策課主幹の古橋委員におかれましては磯谷様に、それぞれ代理としてご出席いただいております。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、議事運営につきまして、お願いを申し上げます。

会議での発言方法でございますが、発言していただく際には、必ず、挙手をしていただき、会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたします。その際、ご自身のお名前を仰っていただき、ご発言していただきますようお願いいたします。

それでは、この後の議事進行は、会長にてお願いいたします。

●前田会長

事務局からご報告ありましたように、順次進めてまいりたいと思っております。

それでは、これからは私の方で会議の取り回しをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、多くの委員さんにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

では、次第に従いまして、会議を進めてまいりたいと思っております。始めに、会議録署名委員の指名をしたいと思います。

本日の会議録署名委員は、座席順に伊藤益臣委員と加藤榮子委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

議事に入りますが、本日は、次第でございますように、協議事項が2件となっております。順次進めてまいりたいと思っておりますので、各委員さんのご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項の(1)「ルート・ダイヤ改正について」を議題といたします。事務局から説明してください。

協議事項(1)「ルート・ダイヤ改正について」事務局から説明

●前田会長

事務局からの協議事項に関しまして、各委員さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●宮崎委員

前回の会議でも言いましたが、グリーンルートのバス停に、ヤマナカ・ロイヤルを設置していただくとありがたいです。

また、確か2～4年前までは、西枇杷島駅から湯吉郎へ行けたと思うのですが、できれば復活してほしいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

●藏城係長

前回の会議で、グリーンルートをやamanaカ・ロイヤルの方に行ってほしいという意見を頂戴しまして、色々と事務局と運行事業者で検討をしてみ

ました。

しかしながら、今回のルート改正では、JR 枇杷島駅西口を廃止し、JR 枇杷島駅東口のみで統一するルートにすることによって、県道を2回横断することになり、運行時間が長くなります。

従って、ヤマナカ・ロイヤルの方まで行くと、さらに運行時間が長くなりますし、ヤマナカ・ロイヤルから回って戻ってくるルートを設定することが難しいということもありますので、今回はこのルートでご理解いただきたいと思います。

● 宮崎委員

現在、私は、湯吉郎へ歩いて行って、帰りは11時頃のバスで帰っています。数年前までは、若かったけれど、現在は年老いてきたので、歩くことが辛くなってきました。できれば、朝早い時間から湯吉郎に行くバスのルートを作っていただけるとありがたいです。

● 藏城係長

今回は、ルート・ダイヤを大幅に変更しておりません。

前回の改正の際に、グリーンルートとサクラルートは、それぞれ西枇杷島地区・新川地区から春日地区に走っていくというバスになりました。

そして、それぞれが、ヨシヅヤ清洲店の開店時間に合わせて、また、図書館の開館時間に合わせてダイヤを設定しておりますので、湯吉郎に午前の早い時間に行くことは難しいところです。

現状では、ヨシヅヤ清洲店及び図書館の利用を重視しているダイヤということで設定しておりますので、その点をご理解いただきたいと思っております。

● 佐野委員

今回は、ルート・ダイヤ改正ということで、去年6月の第1回会議の際に、つばめ自動車さんから、地域公共交通会議でお客様の運行に関するご意見を幾つかいただきました。

その中で、運行時間が短いという意見があり、事務局の方も、今回のダイヤ（案）をみると、グリーンルートの1便については出発時間を早められたということと、全体として時間にゆとりを持たれたということで対応されているかなと思います。

しかし、サクラルートについてですが、ご意見の中に、「お客様ゼロで運行表ギリギリの時間の為、必ず遅れる」という意見があり、運行事業者からは、「トイレ休憩の時間すら確保が難しい」というご意見だったと思います。

今回のダイヤ（案）を見て感じたのですが、旧サクラルートのダイヤにおいては、全体で46分ほど掛かっていたかと思います。それが、新サクラルートでは、43～44分くらいになっているということで、運行時間が短縮されております。

ルート変更でアンダーパスを通過しておりますし、アンダーパス通過に2分くらい掛かっているにも関わらず、全体の運行時間が短縮されているというのはなぜなのでしょう。

それから、休憩時間については、旧ダイヤでは7分くらいしかなかったのですが、新ダイヤでは12～15分くらいゆとりを持たれているという事で、多少その辺のゆとりはあるのではないかと思うのですけれども、その辺りの運行時間の短縮について、どのようにお考えでしょうか。

● 藏城係長

佐野委員からご指摘がございましたように、運行事業者の方からの意見を、第1回会議でお示しさせていただいているところでございます。

まず、サクラルートについてですが、県道を通って新川堤防を回るルートにおいて、ダイヤ上ではこれまでの時刻と今回の時刻表は、さほど変わりはないのですが、実走行で慢性的な渋滞に巻き込まれて、結局ダイヤ通りに走れないという現象でございました。

今回の改正に当たり、何度か事務局と運行事業者により試走を行ったところです。試走の結果、このダイヤでも運行に支障はないと判断いたしました。

● 佐野委員

もう1点ですが、以前のダイヤではサクラルートの西行きで、蓮花寺から春日公民館まで5分ほど時間を設定していましたが、今回は1分となっています。あの辺りは、信号が2つ位あるかと思うのですが、大丈夫なのでしょうか。

● 藏城係長

その点については、前回のダイヤ設定の際に、サクラルートに限らず、全てのルートで最終バス停の手前の時間帯を多めに設定して、到着時間を合わせるようなダイヤになっていました。

今回は、その点を見直しまして、実際に最終バス停に到着する運行時間でダイヤを組み、その分、休憩時間等に時間を確保しております。運行の際に、到着する時間が遅れても、休憩時間が確保できるようにダイヤを変更させていただきました。

● 小澤委員

2点あります。

まず、サクラルートですが、資料2の右側の改正内容の詳細を見ますと、126号線を通るのは道路幅が狭いから無理であることは理解しました。

しかし、清須市のバス路線はフィーダー系統を目指していますので、せっかく二ツ杵駅の近くまでバスが通りますから、二ツ杵駅の信号辺りでバス停ができないのかなと思います。

ただ、車の通行が多いので、バス停設置は無理ということでしたら、126号線を南の方へ行って、コンツネさんと線路の間を歩いて、二ツ杵駅前バス停を設置することは可能でしょうか。

● 藏城係長

実際、小澤委員からご指摘いただいたように、二ツ杵駅にバス停を設置することを検討しました。

現在の二ツ杵駅バス停については、同じ場所に設置されておらず、西行きはスーパーコンツネの前、東行きは交差点を越えた民家の塀に設置されています。

サクラルートを通そうと思うと、サクラルートは大きいバスとなりますので、駅前の狭い道路を通ることは物理的に難しいです。

また、バス停の位置を駅の方に変更することも考えられるのですが、そうすると、グリーンルートが現在、南北にまっすぐ抜けるルートを設定しているので、グリーンルートも回っていかなければならないようなルートになってしまいます。

基本的には、グリーンルートで二ツ杵駅に停まるという方向性を変えないように考えさせていただきまして、バス停は現状のままでサクラルートは二ツ杵駅を通らないルートにさせていただいたところです。

また、同じ二ツ杵駅でも、例えば、サクラルートのルート上に二ツ杵駅北という形でバス停を作ってはどうか、ということも検討しました。

まず、サクラルートは幹線を早く走らせて、二ツ杵駅の方はグリーンルートで補完をしていきたいなと思っております。

今後、サクラルートについて、「二ツ杵駅を通してほしい」というご要望が多いようであれば、検討していかねばいけないと思っているところでございます。

● 小澤委員

珍しいケースかもしれませんが、JR 枇杷島駅で降りて、名鉄二ツ杵駅に行きたいとなると、グリーンルートでは無理な訳です。

サクラルートは、JR 枇杷島駅の次のバス停が、芳野公園北となりますので、少し距離が遠い気がしますがいかがでしょうか。

● 藏城係長

実際、サクラルート上に二ツ杵駅のバス停を設置することになりますと、縦の南北の道路、もしくは、横の東西の道路ということになります。

縦の南北の道路は、若干道幅が狭いものですから、こちらではポンチョを路上に停めることは難しいと思っております。

横の東西の道路に設置となりますと、交差点から離れた芳野公園寄りに設置することになり、両バス停間の距離が短くなってしまいますので、今回はバス停設置を見送ったところでございます。

● 小澤委員

分かりました。

もう1点ですけれども、資料2-2のオレンジルート、グリーンルートの車両についてお聞きしたいのですが、シートレイアウトを見ますと車椅子1席と健常者席8席という数字になっております。8席というのは、運転席と助手席を含めてということですね。

● 藏城係長

その通りです。こちらに記載してある人数は、運転手と助手席の人数を含めた数になっております。現在のところ、運転手は別として、助手席の

利用については、基本的には行わない方向で考えているところでございます。

今後の利用状況で、例えば、あと1人乗ればタクシーを呼ばなくてよかった、という事案が多いようであれば、助手席の利用を考えていく必要があると思っております。

ただ、現在のところ、助手席利用については、行わない方向で運行事業者とも調整しているところでございます。

● 小澤委員

確認ですが、車椅子利用者の方の乗車時には、横並びの4つの席と車椅子と助手席の後ろの2つの席ということでしょうか。

● 藏城係長

そうです。車椅子利用時には運転席の後ろに横並びの4席と、助手席の後ろの2席を使うということになっております。

● 小澤委員

通常時には、運転席の後ろの6席と、助手席の後ろの2席ということでしょうか。

● 藏城係長

その通りでございます。

● 小澤委員

新しい車両は、立って乗車することはできるのでしょうか。

● 藏城係長

立って乗車することはできません。座って乗車していただくこととなります。定員オーバーになれば、これまで通りタクシー配車を行います。

おそらく、現状よりタクシー配車が増えると思っております。運行事業者の方にも、これまで以上に速やかに対応できるような体制を整えていただくようお願いをしているところでございます。

● 小澤委員

ポンチョの場合は、立って乗車できますでしょうか。

● 藏城係長

ポンチョは、立って乗車することが可能です。もちろん、吊り輪もあります。

● 小澤委員

何人くらい乗車できますでしょうか。立って乗車する人数の制限はありますか。

- 加藤副会長
定員 28 人が乗ると、車内が一杯となります。
- 小澤委員
要するに、一昔前の名古屋市バスの満員状態くらいの感覚ですか。
- 加藤副会長
そうです。
- 小林委員
今回の会議資料に、新しくバス停を設置する箇所と移設する箇所の現場写真がありませんが、バス停設置に関して、交通安全上問題が無いのかということを確認していただきたいです。
- 藏城係長
今回のバス停を設置する箇所については、資料 3 のバス停の表をご覧ください。
3 ページ目のグリーンルートにつきまして、枇杷島駅東口と宮前町南は既設のバス停でございますので、現在も設置してある場所となります。
東町公民館と横町公民館は、新たに設置をさせていただく訳ですが、双方とも民地となります。
サクラルートの芳野公園北のバス停につきましては、片側は往路の芳野公園前となり、民地に設置をさせていただきます。復路は、公園対面の歩道に設置をさせていただきます。こちらは、市道になりますので、道路管理者には設置可能ということで確認が取れているところでございます。
- 小林委員
民地であるか否かを聞いた訳ではなく、「バス停を設置して、交通安全上問題はないか」という交通管理者への確認でございます。
- 藏城係長
その辺りは、本日会議にご出席いただいております、西枇杷島警察署に事前にご説明させていただいております、バス停の設置について、「問題無し」とお返事をいただいております。
- 堀田委員
事務局から、ご説明がございましたけれども、バス停設置の際は、歩行者の安全、動線を確認していただくことが当然でございます。
今回のバス停は、歩行者が乗降車するための空間や、歩行者が滞留できる場所が確保されている場所であるという条件をクリアしているので、問題ないと思います。
- 加藤副会長
色々意見が出ましたが、事務局が事前に相談にみえたときに、私が申し上げたことと近い発言もございました。

グリーンルートにヤマナカ・ロイヤルのバス停を設置する件は、私も考えてみたのですが、設置すると、どうしても運行便数を5往復から4往復に少なくせざるを得なくなります。バス停設置か運行便数のどちらを優先するかということで、結果として、運行便数を優先しました。

それから、資料2の右側になりますが、二ツ杵駅は、図の赤いラインの箇所が通れたとしても、グリーンルートとサクラルートは方向が逆となり、同じところで待っていても逆方向に行くこととなります。

そういう意味では間違いやすいので、同じバス停でない方がよいと私は思っています。

従って、サクラルートも停留所を新設してもよいのではないかと考えたのですが、結局、設置場所がないということでした。

また、サクラルートは市内を早く走って欲しいということもあったので、とりあえずは、二ツ杵駅にバス停を置かないということです。それから、サクラルートでは、二ツ杵駅で乗り換えるということはあまり考えられないということもありました。

結局、色々な意見があって、可能な限り検討した結果、このようなルートとなりました。

しかし、運行を開始すると、色々のご意見が出てくるかもしれません。お気づきのことがあったら、どんどん言っていただくということによろしいでしょうか。

もちろん、事業者さんもお客さんを乗せて走ると色々と問題が出てくるかもしれません。今度の会議の際に言っていただきたいと思います。

●前田会長

委員の皆様、他に何かございますでしょうか。

〔特に無し〕

他にご質問もないようですので、お諮りしたいと思います。

本件に関しまして、事務局から説明がありました通り、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

〔「異議無し」の声あり。〕

はい、ありがとうございます。それではこれで協議事項の議事（1）を終わります。

続きまして、協議事項の議事（2）「清須市生活交通ネットワーク計画の一部改正について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

協議事項（2）「清須市生活交通ネットワーク計画の一部改正について」事務局から説明

●前田会長

ただ今、事務局から説明がありました協議事項につきまして、各委員さ

んからご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

● 山田委員

前回もご質問しましたが、2番の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果についてです。

オレンジ・グリーン・サクラルートの間目標利用者数が記載されていますが、平成26年度、平成27年度、平成28年度が全く一緒の数値ですね。

これで本当によいのですか。民間の事業所でしたら、こんな目標は全く認められないと思います。

今まで利用者数を増やすために、多少の努力はされているとは思いますが、これからどのようにして利用者数を増やしていくかということをごきちんと決めておかないといけないと思います。

結局は、コミュニティバスの運行経費は税金から支払われている訳ですよ。それを考えて、あしがるバスの存在を市民の皆さんにもっとお知らせして、たくさん利用していただくことを考えていかないと、コミュニティバスは成り立っていきませんよね。

そちらについては、どのようにお考えでしょうか。

● 藏城係長

利用者年間目標ということですが、バスを運行し始めて数年経っております。先回の会議の中でも、利用状況をご報告させていただいているところでございます。

一般論ですが、ルート改正後に利用者数が伸びる時期は1～2年と言われており、利用者数が徐々に延びる時期は過ぎております。

今後については、現状を維持していく、現状の利用者数を如何に減らさないかということがこれからの課題であると思っています。

この目標についても、最低限は、この利用者数でいきたいという目標です。正直申し上げて、これから利用者数が増えていくということは難しいと思っています。

目標を高くするべきというご意見もありますが、あまり高望みをしては達成出来なければ意味が無くなることとなります。従って、目標数値については、このような数値を掲げているところでございます。

また、ルート・ダイヤについては、今回、大幅な変更をしておらず、便数も変更ございませんので、同数値となっているところでございます。

● 山田委員

既に、あしがるバスは運行開始から7年経過しました。この7年間で何か目新しいイベントは行いましたか。

過去に、市民の皆さんに対して、利用者数を増やすための取組みを行っていらっしゃいましたら教えてください。

● 藏城係長

大きな取組みで言えば、平成24年7月に大きなバス車両を導入し、市民の皆さんに対してご案内を行ったところでございます。

大々的にイベント等を行うということになりますと、経費の面もござい
ますので、中々難しい状況ではございます。

事務局としても、なるべく経費の掛からないようなPR方法を真剣に考
えていかななくてはいけないと思っております。

しかしながら、私共事務局だけで考えられる範囲ですと、どうしても同
じアイデアばかりになるところもございます。委員の皆さんの中で、ご意
見、アイデア等があれば、是非お示しをいただいて、ご相談いただければ
と思っております。

● 加藤副会長

今の事務局のご意見はもっともだと思えます。

通常、コミュニティバスは、利用者数は減少していきます。現状維持と
いうのは決して低い目標ではなく、それなりに高い目標といえると思いま
す。

しかしながら、今まで、あしがるバスは順調に利用者数が増えてきまし
た。

そんな中で、このように平成26年度、平成27年度、平成28年度と
同じ数字を並べるのを見せられると、事務局はやる気ないのでは、と思わ
れても仕方ないかもしれません。

話は変わりますが、先ほど、山田委員から発言がありましたが、何か利
用者数が大幅に増えるイベントを行った方がよいと思えます。

これまでも、イベントをそれなりに行って来たとは思っていますが、正
直、地味というか、華々しくないと思っております。

私が委員として関連している協議会は多数ありますが、例えば、高山市
ですと、昨年11月頃だと思えますが、コミュニティバスに関するお祭を
やりました。来場者は2,500人くらい来られたとのことでした。

会場には、高山市の地域公共交通会議委員が関係している組織が、それ
ぞれブースを出していました。バス会社ですと、昔のボンネットバスを展
示したり、バスの乗り方教室を開催したりしていました。道路事務所です
と、除雪車を展示していましたし、福祉団体ですとバリアフリー車を展示
していました。また、会場内では、クイズなど、色々な催しを行って
いまして、すごく盛況でした。

そういったことを行ったのは、昨年が2年目でして、来年度もおそらく
開催すると思えますので参考になると思えます。

それから、東浦町も行っています。

東浦町は、11月の産業祭に合わせて、コミュニティバスの利用促進イ
ベントを行っています。

また、昨年ですと、ハロウィンイベントがありました。

バスにハロウィンの飾り付けをして、園児や小学生を乗せて、そこにマ
スコミを呼んで宣伝しました。

また、東浦町は、9年目で利用者数が200万人を超えましたので、2
00万人達成記念キャンペーンを行って、広報紙にバス無料券を付けて、
町民の皆さんに乘っていただくということをやりました。

そういうのを見ると、確かに清須市では行っていないことだと思いま
す。

今回のルート改正は、平成26年3月29日ですので、平成25年度改正とは言っても、すぐに平成26年度になります。

従って、平成26年度は、よほどのことがない限りルート改正が無いと思いますので、平成26年度は、先ほど挙げたような利用促進イベントを1つや2つくらい行うとよいと思います。

イベント開催に当たっては、国の地域協働推進事業という補助金も2年間使えるものがあります。市町村の色々なイベントの中で協賛してイベントを行うとか、バス協会の予算でイベントに対して補助金を出してもらうとか、方法は色々あると思います。

そういうことを考えていただいて、平成26年度はPRに重きを置いた年にするというのもありかなと思っております。

ちなみに、地域協働推進事業で国から補助金を出してもらうときは、目標をたてないといけないのですが、そういった場合は、必ず目標を増加にしないといけません。先ほどのような現状維持では、国は補助金を出してくれないと思います。

平成26年度は、清須市地域公共交通戦略の改正があると思うので、それに対応して、清須市地域公共交通総合連携計画も改正する必要があります。

計画の改正については、形式的なことなので、特に問題無いと思います。

それよりも、この地域公共交通会議委員の皆さんの力をどのように活用して、市民の皆さんに、どのようにあしがるバスを知ってもらうかということ平成26年度はメインの課題にされたらどうでしょうか。

そのようなことに対して、来年度予算は、協議会としてどう考えていましたか。おそらく協議会としての予算はありませんよね。

以前の活性化再生事業補助金には、協議会自体に補助金が入っていたので、協議会自体が予算・決算を行っていました。

現在の公共交通確保維持事業補助金は、補助金が運行事業者に直接入る仕組みになっているので、協議会の会計は0円ということになっていると思います。

ところが、平成26年4月からは、協議会への補助制度が復活する予定です。

具体的に、協議会への補助制度となると、どのような利点があるかというのは、現在、国土交通省で検討中です。

その補助制度を利用して、市として、あるいは、この協議会として、どのような利用促進ができるのかを議論していただきたいと思います。

●山田委員

お伺いしたいのですが、車両更新によって、全ての車両で車椅子の方が乗車できることになる訳ですよね。

このことについては、どのように周知されるのでしょうか。

●藏城係長

今回、広報紙において、ルート・ダイヤ改正のご案内をさせていただきます。

その中で、車両が変更になり、全車で車椅子の方が乗車可能になること

をご案内させていただこうと思っております。

また、市ホームページでも、あしがるバスのページがございますので、そちらのページの中でもご案内をさせていただきたいと思っております。

● 山田委員

広報紙に掲載するというお話ですけども、最近、各地区の回覧板でも見ない人が多いです。広報紙に掲載したからといって、周知したというのは、間違いだと思います。

例えば、本日お集まりの委員の皆さんは、各地区で色々な役割をされていると思います。そういう場で、あしがるバスのPRをしてほしいです。この会議の場で、「こんなPRをしたよ」という報告を受けてもよいと思うのです。

私が知る限り、女性の会の方、寿会の方もみえます。そういった方々を活用して、独自の方法でPRしていくことを考えるべきだと思います。

せっかく新しい車両を導入しても、利用者が少なくなってしまうなんて、目も当てられませんよね。

● 加藤副会長

前日も話したと思いますが、現在パブリック・コメント中であり、詳細については調整中ですが、定員23人以下の乗合自動車については、4月以降、地域公共交通会議で承認を受ければ、バリアフリー対応である必要が無いという基準に法律が改正予定です。

従って、清須市は、非常に悪いタイミングで新車両を導入してしまいました。法律改正前に購入することになり、その結果、バスの定員が減ってしまったということです。

定員が減ることによって、タクシーの追車が多くなることが予想されるので、それは大変なのですが、その一方で、運行している全車が車椅子対応車両になるということなので、それを前向きに考えてほしいです。

私の中で一番よいPRになると思うのは、3月29日の改正日に、障害者団体に声を掛けて、バスに乗りに来てもらうことだと思います。そのことを、マスコミに情報を流して、新聞報道されるとよいですね。

例えば、先ほど東浦町のことを話しましたが、東浦町は色々なイベントを新聞社に情報を流して、記事を掲載してもらっています。

広報紙と新聞で、どちらを読むかと言えば、間違いなく新聞だと思います。新聞に載ると話題になりますので、新聞社には情報を流した方がよいですね。

また、昨日、設楽町に行っていましたが、北設楽郡の協議会では、住民委員に大変助けていただいています。例えば、「バスのパンフレットを100枚配ってきてください」などをお願いしております。

また、旧津具村には、予約型の新しい交通機関ができることになり、その会員を募集するという事で、住民委員の皆さんが近所に申込書を配っていました。

協議会は、連携計画を実行する組織ですから、住民委員は前向きな方ばかりですので、会議で発言するだけでなく、実際に何か仕事をしていただきたいと思います。そんなに酷使したらいけません、できる範囲でご協

力いただくというのは、是非お願いしたいなと思っております。

設楽町の会議では、地域協働推進事業についても、積極的に発言されている委員がいました。前職は、校長先生ということですが、結局、その方に地域協働推進事業の取りまとめをお願いしたところでした。

やはり、色々と企画して、実行していくためには、事務局だけでは全然手が足りていないのが現状でして、委員にお願いすることも必要かと思えます。恐縮ではありますが、是非ご協力いただいて、委員と事務局が一丸となった体制作りをしていただきたいと思います。

委員の皆さんは、どうお考えでしょうか。私が言っているのは、あくまで委員の皆さんがやれる範囲でやれることをやっていきたいと思います、という意味です。是非、委員の皆さん一緒に頑張りましょう。

●前田会長

委員の皆様、他に何かございますでしょうか。

〔特に無し〕

他にご質問も無いようですので、ここでお諮り致します。

本件に関して、ただ今事務局から説明がありました通り、ご承認していただくということで、よろしいでしょうか。

〔「異議無し」の声あり。〕

ありがとうございます。それでは、これをもちまして、協議事項の議事(2)を終わります。

それでは、以上で、本日予定されておりました議事は、全て終了いたしました。

確認のために、本日の議事を整理して、事務局から説明をお願いいたします。

●藏城係長

本日は、多くのご意見ご協議をいただきまして、ありがとうございます。

まず、1点目のダイヤ改正につきましては、先ほどご承認いただいた内容で、所定の関係機関、愛知運輸支局、西枇杷島警察等に速やかに申請をさせていただきまして、3月29日のルート改正を迎えたいと思っております。

また、ルート改正に関連いたしまして、清須市生活交通ネットワーク計画を一部改正し、愛知運輸支局へ所定の手続きをとらせていただきたいと思います。

以上でございます。

●前田会長

最後に委員の皆様、他に何かございますでしょうか。

〔特に無し〕

その他、事務局から何かございましたらお願いします。

● 藏城係長

地域公共交通会議は、平成25年度は、本日の会議がおそらく最後の会議になります。

平成26年度に向けて、加藤先生からもご意見ご指導いただきましたように、PR活動等に力を入れていきたいと思っております。是非、委員の方々も出来る限りご協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、3月29日がルート改正となりますが、新たに時刻表・全体ルート図を作成させていただきますので、出来上がり次第、委員の皆さんにお配りをさせていただきます。

そして、新たな車両をルート改正時の3月29日より導入いたします。導入前に、委員の皆さんにお披露目をしたいなと思っておりますので、後日、ご案内させていただきたいと思っております。ご都合のよい方は、是非、新しいバスを見に来ていただきたいと思っております。

● 前田会長

それでは、これもちまして、平成25年度第3回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。皆様には長時間、慎重に審議を賜りまして、どうもありがとうございました。

まだまだお寒いので、お気をつけてお帰りください。

今後とも、お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

2 閉会

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911 内線1224
--------	----------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前 田 繁 一

署名委員 伊 藤 益 臣

署名委員 加 藤 榮 子